

利活用計画書(案)を持ち出し希望の方は、市観光課
(0193-68-9091)までご連絡ください。

グリーンピア三陸みやこ利活用計画 (第3期計画) (案)



令和 年 月
岩手県宮古市

目 次

第1章 計画策定にあたって

1-1	計画の背景と目的	1
1-2	主な沿革	2
1-3	計画の位置付け	3
1-4	計画の期間	3

第2章 施設を取り巻く現状と課題

2-1	宮古市の現状	4
2-2	施設を取り巻く環境	7
2-3	グリーンピア三陸みやこの状況	15
2-4	現状と課題	18

第3章 計画の基本的な考え方

3-1	利活用の基本方針	27
3-2	管理運営の基本方針	28
3-3	計画の骨子	29
3-4	施策の体系	31

第4章 施策の展開

4-1	観光・交流事業の推進	32
4-2	健康づくりの推進	33
4-3	スポーツ・レクリエーションの振興	34
4-4	自然保護・環境学習の推進	35
4-5	防災機能の維持	36
4-6	施設改修計画	37
4-7	目標指標	38

資料編

策定経過	39
------	----

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画の背景と目的

グリーンピア三陸みやこ（以下「グリーンピア」という。）は、昭和49年3月に大規模年金保養基地の指定を受け、昭和60年4月に、全国で5番目の大規模年金保養基地として田老地区に開業し、地域振興などに大きな役割を担ってきました。

しかし、平成13年12月の特殊法人等整理合理化計画の閣議決定により、平成17年度末までに全国の大規模年金保養基地が廃止されることが決定されたことに伴い、平成16年2月に旧田老町が施設の取得を表明しました。

同年10月に「グリーンピア田老利活用計画（H17～H26）」（以下、「利活用計画」）を策定し、これに基づき、平成17年3月に年金資金運用基金から施設を取得しました。

平成26年度で利活用計画の期間が終了することに伴い、新たに第2期計画（H27～H31）を策定し、現在は第2期計画に基づき、管理運営を実施しています。

第2期計画の期間中においては、東日本大震災に伴う応急仮設住宅や共同仮設店舗などの震災関連施設が整備され、防災拠点施設としても有効に機能してきました。

この間、三陸沿岸道路をはじめとする道路網の整備の進捗、宮古・室蘭間におけるフェリー航路の開設、また、三陸鉄道リアス線の一貫運行等、交通ネットワークの状況に大きな変化がありました。

また、大型外国クルーズ船の宮古港寄港、或いは、台湾、上海からの花巻空港への定期便の就航等、インバウンドの受入体制の充実が求められています。

今般、第2期計画の期間が令和元年度で終了することに伴い、新たに計画の見直しを図ります。

第2期利活用計画の見直しに当たっては、引き続き、グリーンピアの管理運営に係る基本方針及び公の施設としての利活用について計画します。

また、国内観光客はもとより、インバウンドを中心とする観光客受入体制の充実、道路網等の整備に伴う周遊型観光需要の取り込みを重点とした観光振興を図ると共に、引き続き地域振興、市民の健康増進に資する施設として有効活用を図る計画とします。

第1章 計画策定にあたって

1-2 主な沿革

昭和49年3月20日	大規模年金保養基地の指定
昭和51年8月	田老大規模年金保養基地基本計画厚生大臣承認
昭和59年4月	(財)グリーンピア田老設立
昭和60年2月	グリーンピア田老施設完成
昭和60年4月	グリーンピア田老開業
平成16年2月24日	旧田老町でグリーンピア田老の取得を表明
平成16年10月	グリーンピア田老利活用計画策定
平成17年3月31日	グリーンピア田老を取得
平成17年4月1日	(財)グリーンピア田老を指定管理者として運営開始
平成18年4月	(財)グリーンピア田老から民間企業に宿泊部門を運営委託
平成21年9月	宿泊部門運営委託受託者の民間企業撤退
平成21年10月	
～	宿泊部門休業
平成22年3月	
平成22年3月	施設名を「グリーンピア田老」から「グリーンピア三陸みやこ」に変更
平成22年4月	(財)グリーンピア田老から民間企業に宿泊部門を運営委託
平成23年3月	東日本大震災により施設内に避難所開設 敷地内に応急仮設住宅や共同仮設店舗等を整備
平成23年8月1日	(財)グリーンピア田老による宿泊部門、屋外施設の運営
平成25年8月1日	(株)グリーンピア三陸みやこ設立
平成25年9月30日	(財)グリーンピア田老解散
平成25年10月1日	(株)グリーンピア三陸みやこによる運営
平成27年1月	グリーンピア三陸みやこ利活用計画第2期計画策定

第1章 計画策定にあたって

1-3 計画の位置付け

本計画は、宮古市総合計画を上位計画とし、各種関連計画との整合性を保ちつつ、グリーンピア三陸みやこの有効的な利活用を図るための基本計画とします。

また、各事業の推進に当たっては、民間活力の活用を取り入れながら、段階的にその展開を図っていきます。

1-4 計画の期間

計画期間は、宮古市総合計画との整合性を図る観点から、令和2年度(2020年度)を初年度とし、令和6年度(2024年度)を目標年次とする5年間とします。

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1期計画 (H17～H26年度)																			
										第2期計画 (H27～H31年度)									
															第3期計画 (R2～R6年度)				

第2章 施設を取り巻く現状と課題

2-1 宮古市の現状

1 位置

本市は岩手県沿岸部のほぼ中央、本州では最東端に位置しています。東に太平洋を西は北上山地を仰ぎ、市の西側は県都盛岡市と隣接し、南側は花巻市、遠野市、山田町、北側は岩泉町に接しています。

2 地勢

市の東側は重茂半島が太平洋を遮って宮古湾を形成しています。中央部を閉伊川、南部を津軽石川、北部を摂待川・田老川が流れています。沿岸部は三陸復興国立公園、山間部は早池峰国立公園として自然公園の指定を受けています。

総面積は岩手県内で最も広い1,259.89km²で、県の総面積の約8.2%を占めています。平地が少なく、総面積の約92%が森林です。

3 気候

東西に広がる地勢から、地域により気象条件が四季折々の変化に富みます。沿岸部は太平洋岸気候の北部にあたり、夏は涼しく冬は積雪があまり見られず、比較的温暖な暮らしやすい気候です。一方、山間部は標高が高いことから、冷涼な高原気候で、冬は積雪も多く、森林の恵みが豊かです。

4 交通

道路交通網は、東西に本市と県都盛岡市を結ぶ国道106号、南北に陸前高田市を起点とし、本市を經由して八戸市に至る国道340号、沿岸部を国道45号が走っています。

また、仙台市から八戸市の沿岸部を結ぶ三陸沿岸道路及び宮古盛岡横断道路の整備が着実に進んでいます。

また、国道340号では、本市と遠野市の間にまたがる立丸峠の整備が完了し、交通アクセスが大幅に改善されました。

鉄道網は、平成31年3月に、久慈市から大船渡市盛を結ぶ三陸鉄道リアス線の一貫運行が開始されました。また、盛岡市との間には、JR山田線が走っています。

平成30年6月には、岩手県初となる本市と北海道室蘭市を結ぶ宮蘭フェリー航路が開設し、新たな物流・観光ネットワークが構築されました。

5 人口

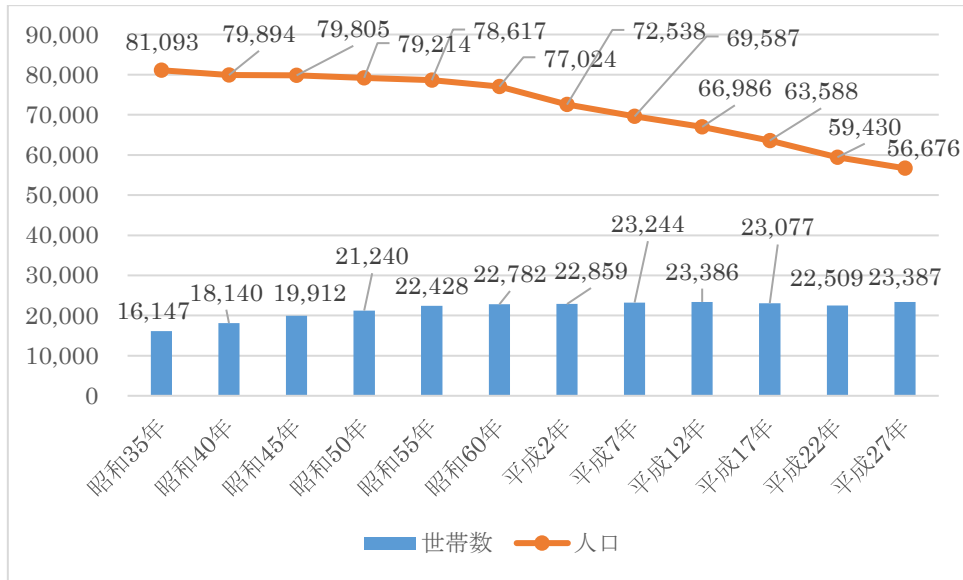
本市の人口は、昭和35年の81,093人をピークに減少しており、平成27年の国勢調査人口は56,676人となり、ピーク時に比べ約7割の状況となっています。

世帯数は、昭和55年までは増加傾向にありましたが、以降はほぼ横ばいに推移

第2章 施設を取り巻く現状と課題

しています。

【人口と世帯数の推移（国勢調査）】



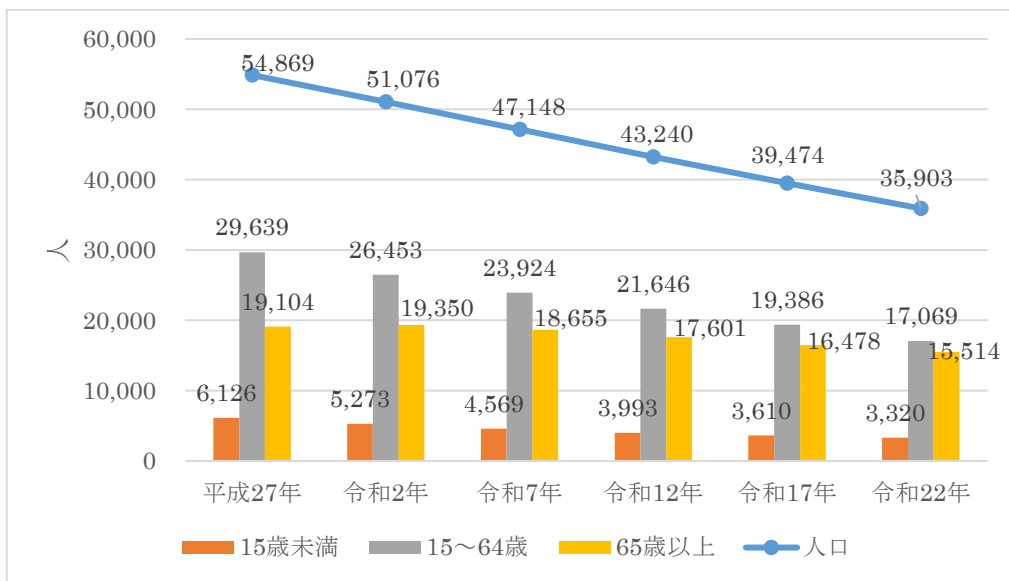
* 合併前の数値は、旧市町村の数値を合計。

6 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計（平成25年3月推計）」では、本市の人口は令和2年で51,076人、令和7年で47,148人、令和12年で43,240人になると見込んでいます。

また、年齢別で見ると、令和2年に比べ、令和12年の減少率は、15歳未満で約75%、15～64歳で約81%、65歳以上で約90%の状況であり、65歳以上の減少率が最も低くなっています。

【将来推計人口（厚生労働省：国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月）】



第2章 施設を取り巻く現状と課題

7 広域市町村の人口推移

国勢調査による平成17年以降の広域町村の人口はすべての市町村で減少しています。この10年間をみると本市の減少率が10.86%と最も低く、岩泉町の17.39%、田野畑村の18.27%、山田町の21.42%の順となっており、人口減少が大きな課題となっています。

【宮古広域市町村の人口推移（国勢調査、人、%）】

市町村名	平成17年	平成22年	平成27年	10年間減少率
宮古市	63,588	59,430	56,676	△10.86
山田町	20,142	18,617	15,826	△21.42
岩泉町	11,914	10,804	9,841	△17.39
田野畑村	4,241	3,843	3,466	△18.27
合計	99,885	92,694	85,809	△14.09

* 合併前の数値は、旧市町村の数値を合計。

第2章 施設を取り巻く現状と課題

2-2 施設を取り巻く環境

1 交通環境の変化

旅行者が本市を来訪する場合の交通手段は、バスや乗用車などのほか鉄道の利用が主体となりますが、道路整備の進捗などにより、この移動手段に大きな変化があります。

道路においては、復興道路としての「三陸沿岸道路」、復興支援道路としての「宮古盛岡横断道路」が、令和2年度までに全線開通する見通しです。グリーンピア三陸みやこは三陸沿岸道路の田老北インターチェンジに近接しており、施設利用者の利便性が向上します。

また、国道340号立丸トンネルの整備が平成30年度に完了し、宮古盛岡横断道路の整備と合わせ、県内陸部からのアクセスが向上します。

鉄道においては、平成31年3月に三陸鉄道リアス線一貫運行が開始されました。三陸鉄道は、地域住民の重要な交通手段であると共に、イベント列車の運行など観光振興においても大きな役割を果たしています。

平成30年6月には、本市と北海道室蘭市を結ぶ宮蘭フェリー航路が開設されました。道路整備との相乗効果により、物流・観光面において利用促進が図られます。

花巻空港と台湾及び中国上海を結ぶ国際定期便が就航したことにより、今後本県へのインバウンドの増加が見込まれます。

2 観光の動向

平成19年1月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました（平成24年3月30日閣議決定）。国では成長戦略の柱の一つとして、観光をめぐる現在の課題を克服し日本の成長を牽引するべく、基本計画の策定の方向性として、「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を掲げています。また、観光は東日本大震災からの復興にも大きく貢献するものとし、観光立国の実現に向けて本計画を着実に実施していくとしています。

政府は、平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」（以下、ビジョン）を策定しました。その要素の一つが、休暇取得の分散化を通じて、観光の促進を図る休暇改革です。

これは国内旅行が約20兆円規模の市場でありながら、休日が集中しているため繁閑の差が大きく、需要がゴールデンウィークや年末年始の一定期間に集中する結果、顕在化しない内需が多いためとして、休暇取得の分散化などにより国内の観光需要の顕在化等の観光政策を推進し、地域を支える観光産業を育て、新しい雇用と需要を生み出すためのものとしています。ビジョンでは、令和2年度までに年次有給休暇の取得率70%への向上を目指すとされています。

第2章 施設を取り巻く現状と課題

(1) 国際観光の動向

UNWTO（世界観光機関）によると、平成30年の世界全体の観光客数は、厳しい世界経済にもかかわらず前年比5.6%の増加となり、14億人に達しました。

平成21年度はリーマンショックの影響から減少しましたが、それ以降は一貫して増加傾向にあります。

地域別で見ると、平成30年の国際観光客数（その国を訪れた外国人観光客数）の地域別シェアの割合は、欧州が50.8%、アジア太平洋地域が24.4%で欧州に次ぐ規模となっています。アジア地域では、中国への外国人旅行者数が最も多く、平成29年の調査では6,075万人で、日本はアジアで3番目の2,869万人となっています。

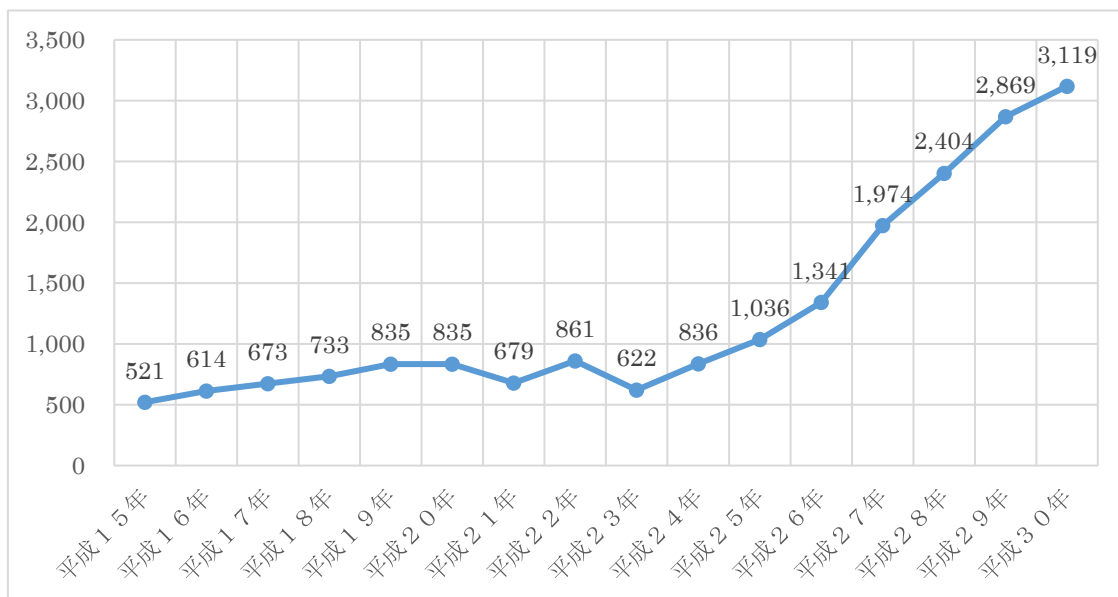
訪日外国人観光客は、平成23年の震災の影響で落ち込みましたが、平成30年は過去最高となる3,119万人となり、震災前の平成22年の861万人との比較では、2,258万人、262.3%の増加となっています。

令和元年度観光白書によると、このように、訪日外国人観光客数が増加している要因としては、近隣のアジア諸国を中心とした諸外国のアウトバウンドが増加する中、観光を地方創生の切り札及び政府の成長戦略の柱と位置づけ、ビザ緩和や訪日外国人観光客向け消費税免税制度の拡充等、これまでにない取り組みを、国を挙げて実行するとともに、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受け入れ環境整備等への関係者の協力、日本政府観光局（JNTO）をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられます。

なお、平成30年の訪日外国人観光客の国別内訳は、1位が中国、2位が韓国、3位が台湾、4位が香港、5位がタイとなっており、アジアからの観光客が全体の84.5%を占めています。

【訪日外国人旅行者数の推移】

単位：万人



資料：平成30年版観光白書

第2章 施設を取り巻く現状と課題

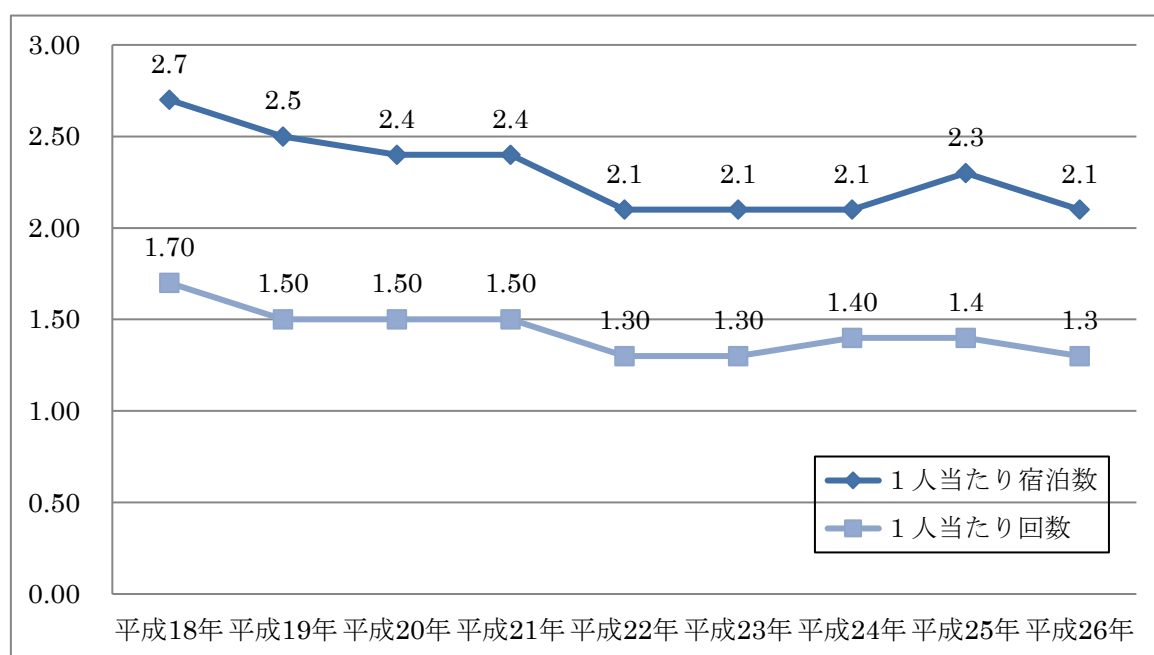
(2) 国内旅行の動向

日本人の国内観光旅行者数は、平成30年日帰り旅行については延べ2億7,073万人で、前年比16.48%の減少、宿泊旅行については、平成30年では延べ2億9,105万人で、前年比9.98%の減少となっています。

平成30年における国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数は、1.3回と推計され、対前年度比で7.8%減となっています。また、国民一人当たりの国内観光宿泊数は、2.1泊と推計され、対前年度比6.9%減となっています。国民一人当たりの国内旅行の回数と宿泊数は、平成18年以後は減少していましたが、平成22年以降は、ほぼ横ばいです。

【国内宿泊観光旅行の推移】

単位：泊、回



(3) 県内観光の動向

岩手県内の観光客入込数は、東日本大震災の影響で、平成23年度には2,384万人と前年から14.4%の減少となりました。

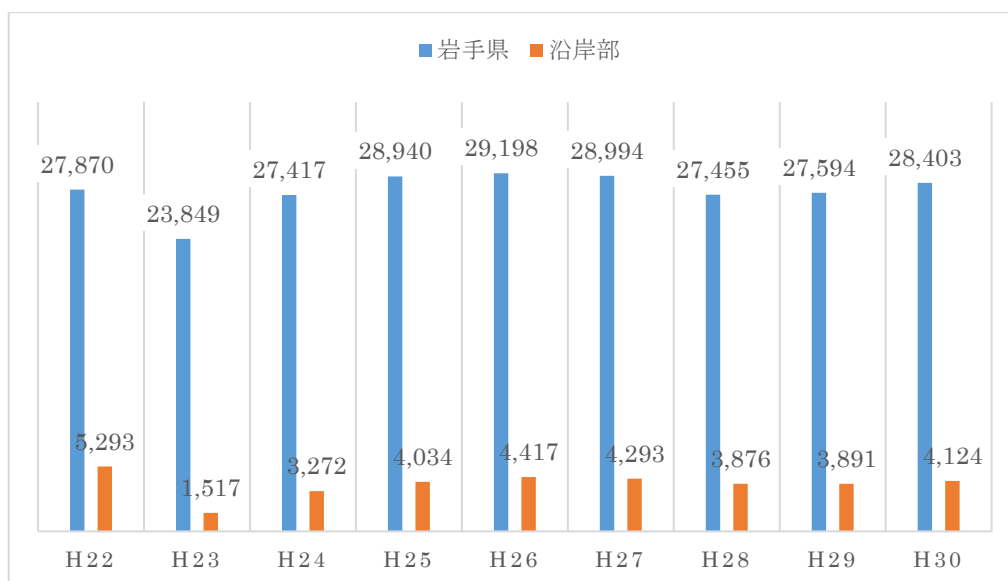
平成24年度には、いわてデスティネーションキャンペーンなどにより15.0%増加し2,741万人、平成26年は2,919万人と、震災前の水準まで回復しました。

宮古市を含む沿岸エリアの入込込み数をみると、震災後の平成23年度は、151万人に対し平成30年は412万人と272.8%の増加となったものの、平成22年度の529万人との比較では、22.1%の減少となっており、東日本大震災の観光面に対する影響がまだ残っています。

第2章 施設を取り巻く現状と課題

【観光客入込数推移/岩手県】

(単位：千人)



資料：岩手県観光統計概要

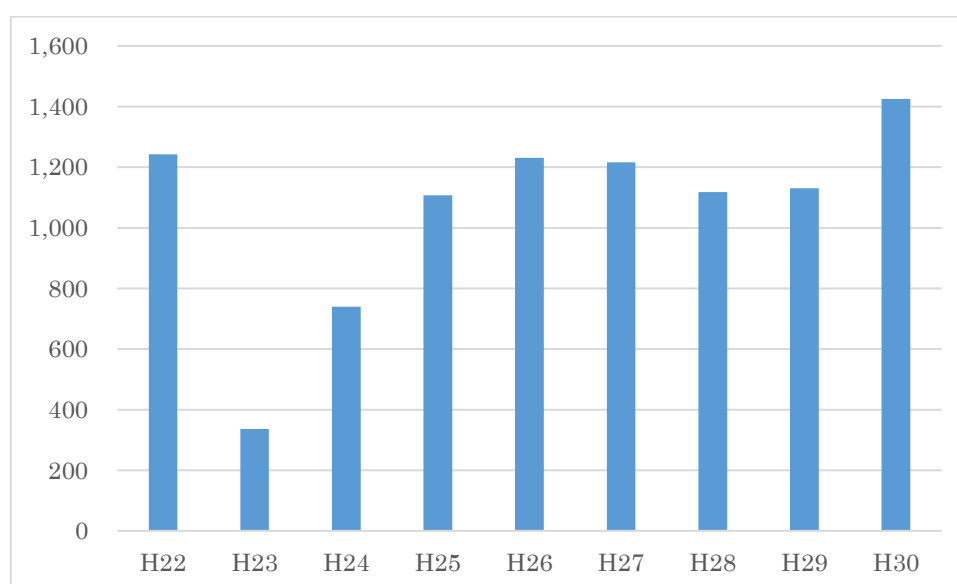
(4) 宮古市観光の動向

平成22年の観光客入り込み数は、124万2千人、震災後の平成23年は33万6千人まで減少しました。その後、平成26年は123万1千人となり、その後一時減少傾向にありましたが、平成30年は142万5千人となっています。

平成23年は、震災の影響により観光客入り込み数は前年比72.9%の減少となりましたが、全国放送の番組や三陸鉄道の全線開通などの効果により、平成30年は平成22年を超えるくらいまで回復しています。

【観光客入込数/宮古市】

(単位：人)



資料：宮古市産業振興部観光課

第2章 施設を取り巻く現状と課題

(5) 宮古市の観光取り組み

平成19年に「もてなし交流観光都市・宮古」を宣言し、市民のおもてなし意識の向上を図るため「もてなし観光・文化検定」を実施し、平成20年度からは市民からの提案による協働事業を行っています。

三陸鉄道北リアス線とJR山田線の新たな魅力の発見と情報を発信するため、平成19年度から「みやこ夢レール創造事業」を行うとともに、観光団体の活動や各種イベントを支援しています。

平成22年度からは、恵まれた自然環境を活用した体験交流型の観光を推進するため、森・川・海体験交流事業を実施し、既存の体験型プログラムの検証を行うとともに、体験型観光実践者の連絡会を組織し、相互の情報交換や研修活動を支援する体制づくりを行っています。

三陸ジオパークの普及・拡大を図るため、宮古市三陸ジオパーク推進協議会の支援等を行っています。また、地域一帯での魅力的な観光地づくりに向けて、宮古版地域DMO事業を支援しています。

平成28年7月に設立された宮古市国際交流協会と連携し、外国人観光客をターゲットとした誘致宣伝や、市民向け研修会を実施しています。

自然公園施設の維持・管理では、環境省により設置された浄土ヶ浜ビジターセンターの運営を支援するとともに、三王・真崎地区、姉ヶ崎地区、浄土ヶ浜地区、重茂半島などにおいて国立公園区域の環境保全と来訪者の利便性の向上、安全の確保に努めています。

また、同様に早池峰国立公園においても花巻市、遠野市と連携しながら環境保全と来訪者の利便性の向上、安全の確保に努めています。

東日本大震災後に閉鎖していた海水浴場の施設を整備し、順次開設及び運営をしています。平成24年度に浄土ヶ浜海水浴場、藤の川海水浴場、令和元年度に女遊戸海水浴場、小港海水浴場が開設しました。

津波遺構や震災の記憶の伝承として、防災ガイドへの取り組みについても支援しています。

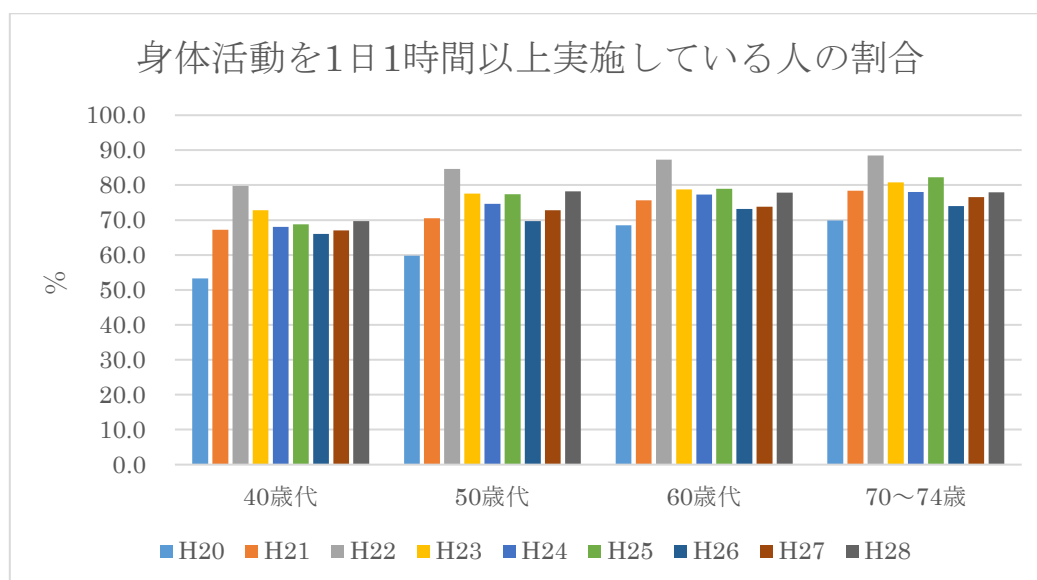
第2章 施設を取り巻く現状と課題

3 健康づくり

本市では、平成26年度に「第2次いきいき健康宮古21プラン」を策定し、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた健康な生活習慣づくりに取り組むこととし、「生涯を通じて、みんながいきいき健康に暮らすまち」の実現を目指すとしています。

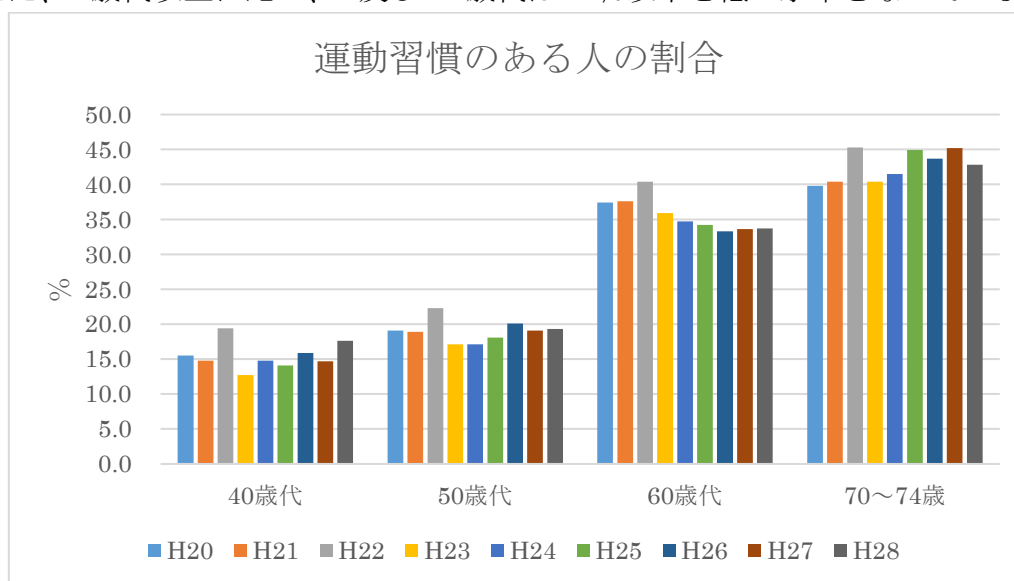
①身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

どの年代でも、平成22年度がピークとなっています。平成26年度以降増加傾向にはありますが、平成22年度の水準までは達していない状況です。



②運動習慣のある人の割合

どの年代でも、平成22年度がピークとなっています。平成23年度に減少して以降、緩やかに増加傾向にはありますが、平成22年度の水準には達していません。また、60歳代以上に比べ、40及び50歳代は20%以下と低い水準となっています。



第2章 施設を取り巻く現状と課題

4 生涯学習・スポーツ

宮古市教育振興基本計画においては、生涯学習の推進について、市民の学習活動に対する関心の多様化や高度化に応えるため、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりを進めることとされています。

また、スポーツ・レクリエーションの振興について、市民一人ひとりのライフステージに応じた競技会、生涯スポーツやスポーツ・レクリエーション活動を推進するとしています。

平成31年度宮古市教育行政方針の部門別方針・重点施策において、スポーツツーリズムについて、スポーツ合宿の誘致活動に取り組み、合宿団体への助成等により、本市への誘致を促進し交流人口の拡大につなげていくこととしています。

また、令和元年度に、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化を目的に、官民連携の「スポーツコミッション連絡会議」を設立し、スポーツ合宿の誘致や受入環境の整備等に取り組みます。

5 自然・環境

本市の総面積12万5,915ヘクタール(1,259.15平方キロメートル)の内、森林面積は、11万5,733haと総土地面積の約92%を占め、県内第1位の森林面積となっています。

国においては、国民全体で森林を中心とした緑づくりをすることにより、心豊かな生活の実現、文化的発展、地球環境の保全に取り組んでいく活動として、緑化運動を実施しています。

本市においては、市民が森林に触れ合う機会を提供することを目的として、「みやこ市民の森づくり事業」を実施しています。

「みやこ市民の森づくり事業」は、森林づくりに市民自らが参画する機会を創出し、地球温暖化防止、水源涵養、災害防止等の公益的機能の重要性について市民の理解を深め、地域の森林整備の推進に資することを目的としています。

また、グリーンピアには、宮古市公共施設再生可能エネルギー等導入事業により、体育館、屋内多目的ホール及び街路灯に、太陽光発電設備が設置されています。

第2章 施設を取り巻く現状と課題

6 防災

本市では、災害対策基本法に基づき、宮古市防災会議において、宮古市地域防災計画（以下「防災計画」という。）を作成し、防災関係機関が、それぞれ全機能を有効に発揮し、相互に協力して防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を策定しています。

防災計画における防災施設等整備計画では、「地震・津波災害」及び「風水害・一般災害」時において、迅速かつ的確な災害応急対策が実施できるよう、防災施設等を整備し、災害時における応急活動体制の整備を推進するとしています。

グリーンピア三陸みやこは、本庁舎、総合事務所、道の駅、リバーパークにいさと等と共に「防災拠点」として位置付けられ、災害応急対策活動の中核施設とされています。

また、防災計画においては、災害から市民の生命、財産を守るため、避難計画を作成し、避難場所、避難道路等の整備を進めると共に、市民への周知徹底を図るとされており、グリーンピア三陸みやこは、災害時の避難場所及び避難所として指定されています。

①当施設の避難場所等の指定

	津波・高潮		洪水・災害
	避難場所(高台)	避難所(施設)	避難所
グリーンピア三陸みやこ	○	○	○

第2章 施設を取り巻く現状と課題

2-3 グリーンピア三陸みやこの状況

1 施設概要

当施設は、田老地区中心部より北方約 6.0 km の標高 140m 前後の面を形成する海蝕台地上に位置し、西方背後に標高 485.9m の原地山を控え、東方間近には太平洋を望む約 355ha の敷地を有し、広大な森林の園地のなかにホテル・センター棟や屋外プールなどのほか、屋内多目的ホールや体育館、テニスコートなどの体育施設を配置しています。

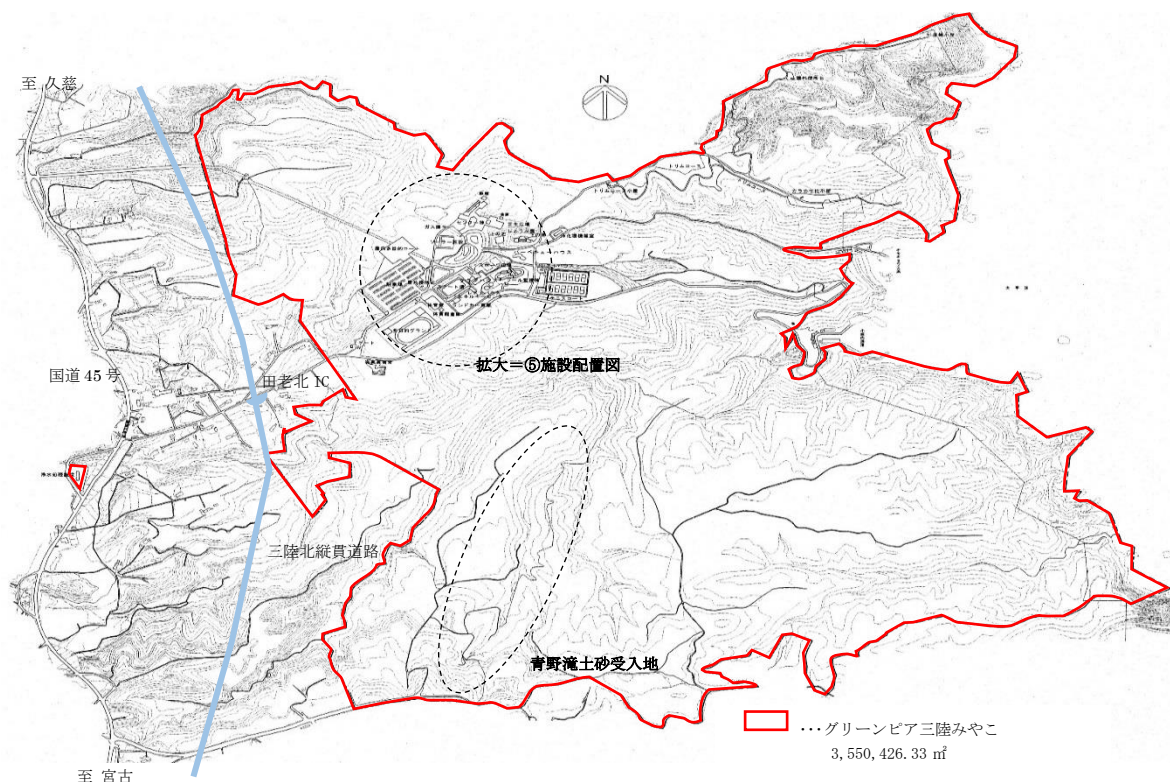
敷地南側の青野滝地区には、三陸沿岸道路等の整備に伴い発生した工事残土が埋立てられています（青野滝土砂受入地）。

(1) 施設所在地 宮古市田老字向新田 148 番地

(2) 営業開始年月日 昭和 60 年 4 月 13 日

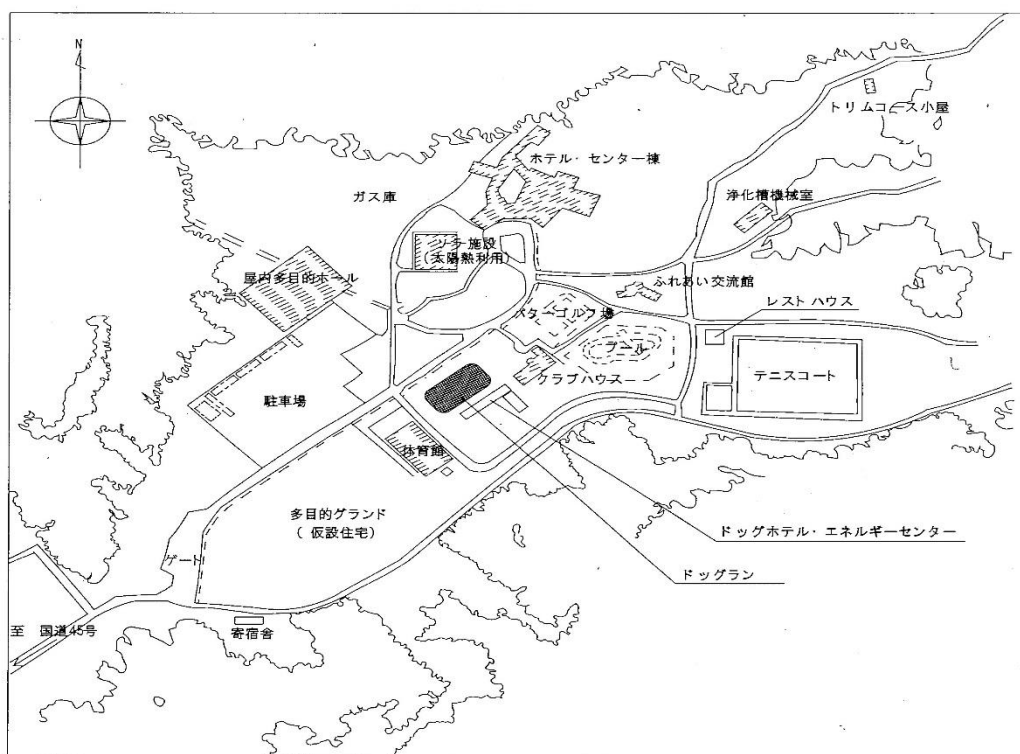
(3) 敷地面積 3,550,426.33 m²

(4) 敷地図



第2章 施設を取り巻く現状と課題

(5) 施設配置図

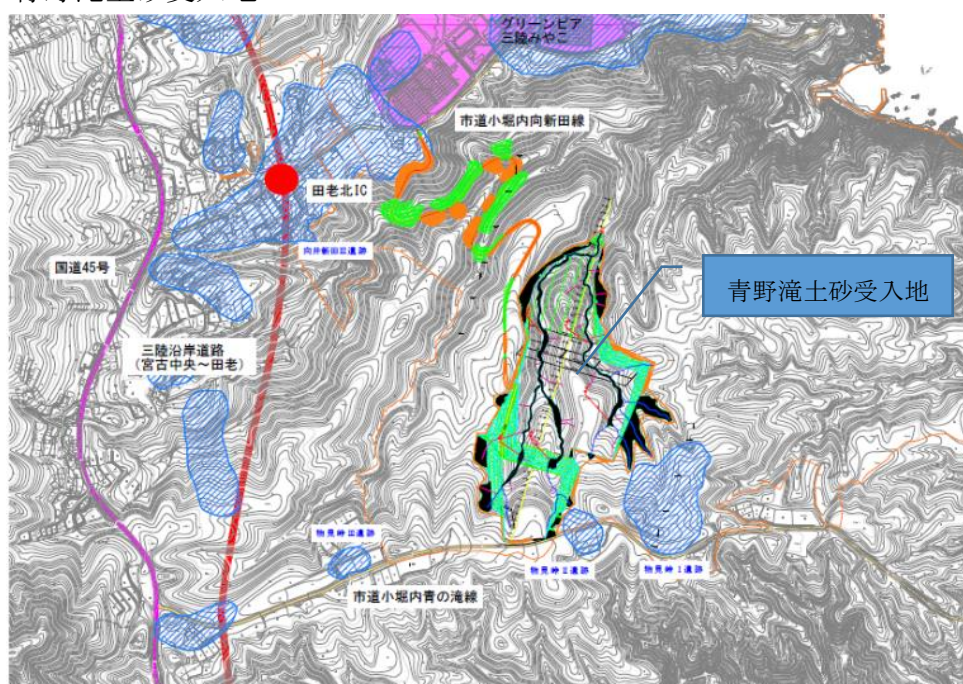


	施設名	床面積等	備考
①	ホテル・センター棟	客室 66室 定員 300名 (うち、身障者用 1室)、 宴会場 3室 (248畳、170畳、99畳) 会議室、味処やまぼうし、スカイラウンジ、売店、 ティーラウンジ、大中浴場、家族風呂	
②	多目的グラウンド	(ゲートボール 25面、ソフトボール 4面)	第1仮設住宅
③	体育館	バレーボール 2面、テニス 1面、バドミントン 6面	
④	屋外プール	流水プール、子供用プール、幼稚園用プール	
⑤	ドッグラン		
⑥	ドッグホテル		
⑦	屋内多目的ホール	ゲートボール 8面・テニスコート 4面	
⑧	ふれあい交流館	35卓 140席	旧バーベキューハウス
⑨	テニスコート	12面、レストハウス	
⑩	パターゴルフ場		
⑪	トリムコース	トリムコース小屋、カラカサ松小屋、赤崎小屋	
⑫	クラブハウス	ミーティングルーム、男女ロッカー・シャワー室	
⑬	ゲート・事務所棟		
⑭	処理場	汚水処理場	
⑮	エネルギーセンター		
⑯	駐車場	屋外トイレ	
⑰	寄宿舍	男子寮・女子寮各 1棟	
⑱	自家用水道施設	浄水施設・摂待取水施設・小滝取水施設 接合井・分水槽	

第2章 施設を取り巻く現状と課題

	防災設備	内容等	設置箇所
⑰	防災備蓄倉庫(2台)	保存米(9,000食)、保存水(1,800本3,600L)、毛布(1,200枚)、トイレ(2台)、石油ストーブ10台、カセットコンロ4台、おむつ(大人用340枚、男女児用876枚)、生理用品(280個)、充電式ラジオ、充電式電池、懐中電灯、トランシーバー、おわん、ゴミ袋、トイレトーパー、ロウソク、テーブル、パーテーション、ポリ缶、メガホン、照明、コードリール、カロリメイト、発電機、ガソリン缶、灯油缶	体育館南側
⑱	太陽光発電設備		
㉑	LEDソーラー街路灯	出力90W最大5W調光点灯30基、出力140W最大13W調光点灯21基 ※震度5(130~200GAL程度)検知=最大点灯2日間	
	非常用電話	災害時優先電話	体育館
	携帯無線局	1台	

(6) 青野滝土砂受入地



計画地	宮古市田老字青野滝北8番1号(山林)
盛土量	約500万 m^3
計画面積	約34ha
確保可能平場面積	約17.5ha

※平成28年4月1日時点計画

第2章 施設を取り巻く現状と課題

2-4 現状と課題

1 グリーンピア三陸みやこ利用者数・収支状況の推移

(1) 利用者数の推移

区分	最大利用者数(A)	H30年利用者数(B)	B/A
宿泊者数	64,530人(H元)	24,182人	37.4%
日帰り利用者数	134,859人(S60)	27,128人	20.1%
屋外利用者数	33,312人(H24)	19,062人	57.2%

【宿泊者数の推移】

- ・ 宿泊者数は、平成元年度が64,530人と最も多くなっています。
- ・ 平成23年度以後、復興需要もあり、増加傾向にありましたが、平成27年度(34,691人)を境に、再び減少傾向となっています。

【日帰り利用者数(日帰り入浴、宴会等利用者数)】

- ・ 日帰り利用者数は、昭和60年度が134,859人と最も多くなっています。
- ・ 平成23年度以後、増加傾向にありましたが、平成26年度(35,468人)を境に、再び減少傾向となっています。

【屋外利用者数(体育館、屋外プール等利用者数)】

- ・ 屋外利用者数は減少傾向にありましたが、平成23年度及び平成24年度と増加傾向に転じました。しかし、その後再び減少しています。

■ 課題

- ・ 利用者数の減少傾向について、施設の有効活用による利用者数の増加を図る必要があります(ドッグホテル・ラン、体育施設の活用によるスポーツ合宿等の誘致など)。
- ・ インバウンド増加に向けた受入体制の充実を図る必要があります。

(2) 収支状況の推移

区分	最高額(A)	H30年(B)	B/A
収入	1,287百万円(H3)	246百万円	19.1%
支出	1,230百万円(H3)	300百万円	24.4%

【収入】

- ・ 収入は、平成3年度が1,287百万円と最も多くなっています。
- ・ 平成23年度以後増加傾向にあったが、平成27年度(301百万円)を境に、再び減少傾向となっています。

第2章 施設を取り巻く現状と課題

【支出（売上原価＋販売費・一般管理費）】

- ・ 支出は、収入と同様平成3年度が1,230百万円と最も多くなっています。
- ・ 平成27年度以降、収入の減少に比べ、支出は高止まり傾向にあります。
(減少率 (H30/H27)) 収入：81.7%、支出：97.4%

■ 課題

- ・ 利用者数の増加を図り、収入（売上げ）の増加を図る必要があります。
- ・ 高止まり傾向にある支出について、適切な経費率を維持する必要があります。

2 事業実績について

(1) 観光・交流の拡大

- ・ 市外の中学校、大学等団体による交流事業を誘致しています。
- ・ 平成29年度は、早稲田大学応援部の利用があり、利用者数が増加しています。総じて、利用者数は増加傾向にあります。

(2) 健康づくりの推進

- ・ 市内幼稚園、小学校等による遠足利用や、園地内森林を活用した森林浴事業が開催されています。
- ・ 事業数は増加傾向にありますが、利用者数には増減があります。

(3) 生涯学習・スポーツの振興

- ・ 園地内施設を活用したスポーツ大会を開催しています（バレーボール、テニス、ゲートボール等）。
- ・ 事業数は、平成29年度が最も多く（25事業）、平成30年度に若干減少しています。利用者数も同様に増減の傾向にあります。

(4) 自然保護・環境学習の推進

- ・ 市外の中学校、高等学校を中心に誘致を図り、震災学習等の取り組みを実施しています。
- ・ 事業数は増加にあります。利用者数について、増減はあるものの、横ばい傾向にあります。
- ・ 宮古市公共施設再生可能エネルギー等導入事業により、太陽光発電施設を設置しています。

区 分	設置年月日	事業費
多目的ホール	H27.12	84,246,400円
体育館	H27.12	49,679,000円
街路灯設置工事	H26.2	87,378,900円

第2章 施設を取り巻く現状と課題

(5) 防災機能の強化・充実

- ・ 宮古市地域防災計画において、災害応急活動の中核となる防災拠点に指定されています。また、災害時の避難所となっています。
- ・ 田老地区のまちづくりに係る説明会や震災学習現地視察等に利用されています。

■ 課 題

- ・ 健康づくりや生涯学習事業について、地域住民に対し施設の周知を強化し、利用の促進を図る必要があります。

グリーンピア三陸みやこ利用者数・収支状況の推移

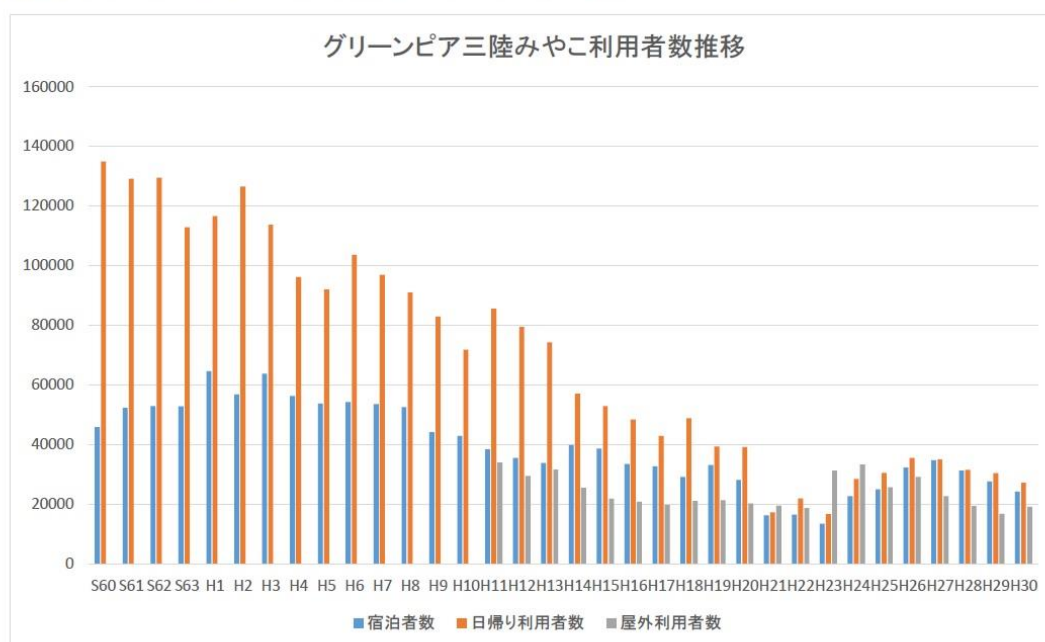
(1) 利用者数の推移

(単位：人)

年度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
宿泊者数	45,869	52,259	52,879	52,750	64,530	56,696	63,720	56,264	53,700	54,210
日帰り利用者数	134,859	129,169	129,400	112,893	116,586	126,459	113,665	96,163	91,958	103,553
屋外利用者数										
年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
宿泊者数	53,478	52,530	44,121	42,797	38,369	35,476	33,757	39,779	38,558	33,433
日帰り利用者数	96,925	90,892	82,921	71,797	85,572	79,409	74,241	56,956	52,842	48,309
屋外利用者数					33,919	29,382	31,543	25,383	21,751	20,768
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
宿泊者数	32,691	29,126	33,033	28,043	16,194	16,434	13,376	22,585	24,934	32,209
日帰り利用者数	42,813	48,820	39,271	39,082	17,130	21,854	16,603	28,418	30,399	35,468
屋外利用者数	19,621	20,990	21,260	20,214	19,442	18,648	31,261	33,312	25,568	29,103
年度	H27	H28	H29	H30						
宿泊者数	34,691	31,226	27,549	24,182						
日帰り利用者数	34,906	31,491	30,325	27,128						
屋外利用者数	22,607	19,308	16,719	19,062						

※資料：S60～H25/グリーンピア三陸みやこ利活用計画（第2期）、H26～H30・屋外利用者数/㈱グリーンピア三陸みやこ事業報告書

※利活用計画期間：第1期計画 H17～H26、第2期計画 H27～H30（計画期間はH31まで）

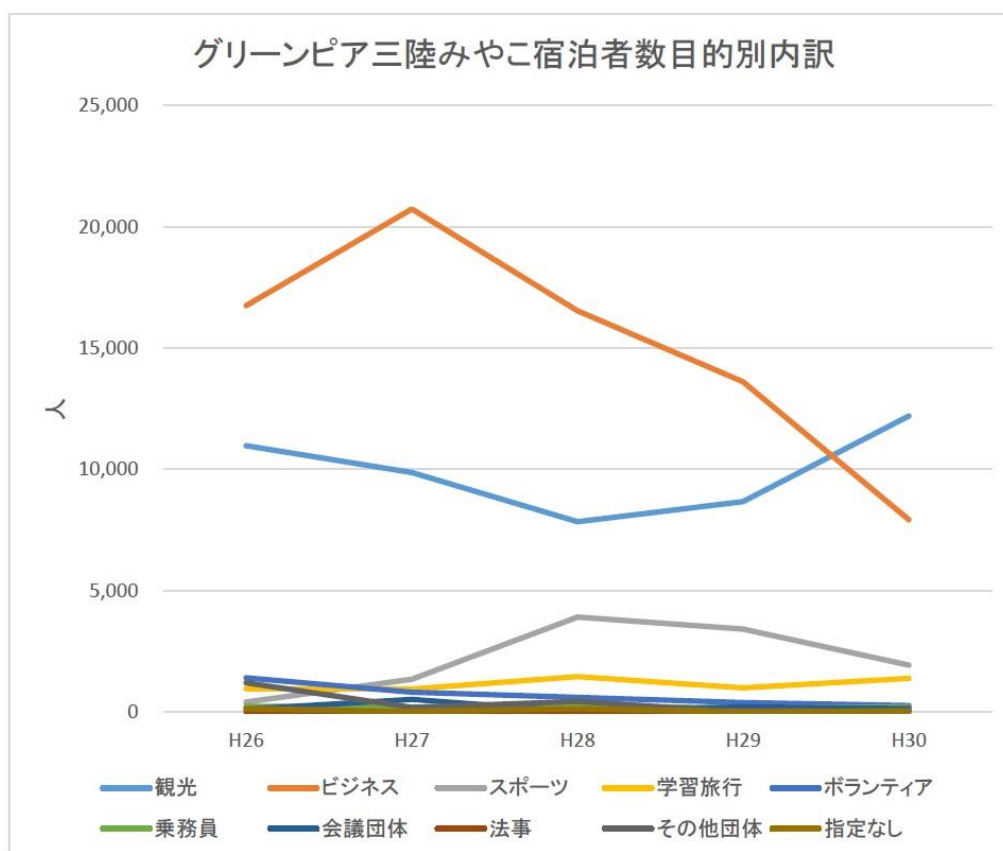


グリーンピア三陸みやこ宿泊者数目的別内訳

(単位:人)

目的区分/年度	H26	H27	H28	H29	H30
観光	10,976	9,881	7,848	8,677	12,203
ビジネス	16,754	20,738	16,539	13,617	7,935
スポーツ	414	1,352	3,916	3,426	1,939
学習旅行	957	952	1,462	1,001	1,393
ボランティア	1,410	814	609	397	269
乗務員	236	204	230	180	208
会議団体	116	523	14	211	139
法事	0	24	21	40	20
その他団体	1,205	185	442	0	25
指定なし	141	18	145	0	51
合計	32,209	34,691	31,226	27,549	24,182

※資料：(株)グリーンピア三陸みやこ事業報告書

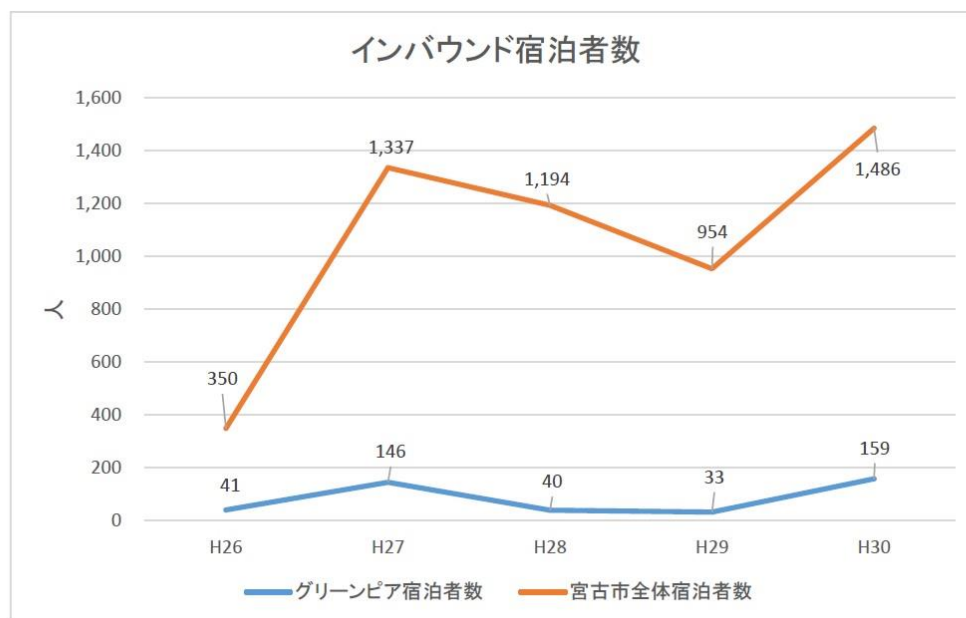


グリーンピア三陸みやこインバウンド宿泊者数

(単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
グリーンピア宿泊者数	41	146	40	33	159
宮古市全体宿泊者数	350	1,337	1,194	954	1,486

※資料：宮古市産業振興部観光課

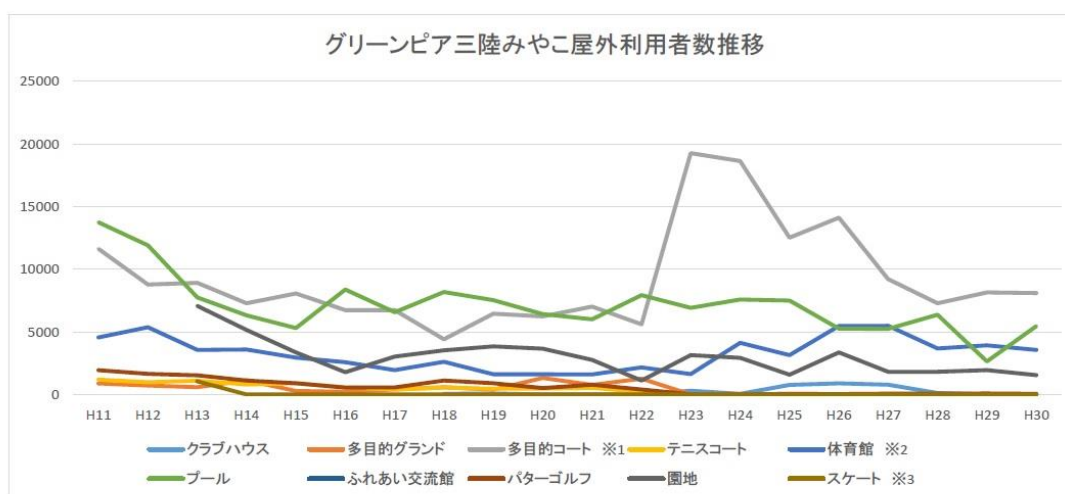


グリーンピア三陸みやこ屋外利用者数内訳

(単位:人)

施設名/年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
クラブハウス								51	77	3
多目的グラウンド	873	720	576	1,135	275	217	398	585	384	1,317
屋内多目的ホール	11,619	8,772	8,913	7,283	8,071	6,732	6,735	4,407	6,442	6,232
テニスコート	1,186	981	1,089	793	904	566	400	541	468	470
体育館	4,559	5,362	3,560	3,595	2,936	2,569	1,937	2,602	1,606	1,610
プール	13,743	11,910	7,748	6,322	5,310	8,372	6,559	8,176	7,539	6,414
パターゴルフ	1,939	1,637	1,534	1,105	892	540	562	1,108	901	517
園地			7,073	5,150	3,363	1,772	3,030	3,520	3,843	3,651
スケート			1,050	0	0	0	0	0	0	0
合計	33,919	29,382	31,543	25,383	21,751	20,768	19,621	20,990	21,260	20,214

施設名/年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
クラブハウス	0	0	291	50	771	887	782	110	0	0
多目的グラウンド	757	1,268	0	0	0	0	0	0	0	0
屋内多目的ホール	7,016	5,602	19,266	18,632	12,520	14,116	9,215	7,282	8,141	8,090
テニスコート	527	192	0	0	0	0	0	0	0	0
体育館	1,600	2,153	1,626	4,125	3,147	5,463	5,483	3,681	3,928	3,558
プール	6,001	7,926	6,919	7,578	7,505	5,250	5,239	6,362	2,639	5,458
ふれあい交流館										335
パターゴルフ	777	396	16	9	51	30	70	68	75	56
園地	2,764	1,111	3,143	2,918	1,574	3,357	1,818	1,805	1,936	1,545
スケート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19,442	18,648	31,261	33,312	25,568	29,103	22,607	19,308	16,719	19,042



グリーンピア三陸みやこ利用者数・収支状況の推移

(2) 収支状況の推移

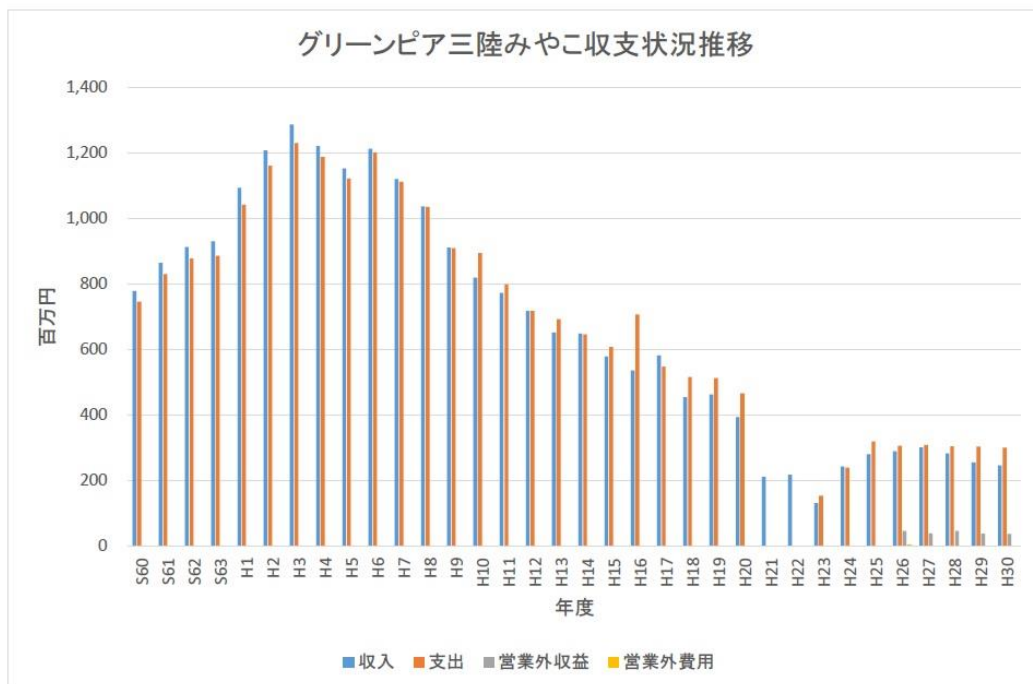
(単位：百万円)

年度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
収入	778	864	913	930	1,093	1,208	1,287	1,221	1,153	1,213
支出	746	830	878	886	1,042	1,161	1,230	1,188	1,122	1,201
合計	32	34	35	44	51	47	57	33	31	12
年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
収入	1,120	1,037	911	819	773	718	652	648	578	536
支出	1,112	1,035	910	894	798	717	693	646	607	707
合計	8	2	1	-75	-25	1	-41	2	-29	-171
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
収入	582	454	462	393	211	217	131	242	280	
支出	548	516	512	466			153	239	319	
合計	34	-62	-50	-73	211	217	-22	3	-39	
年度	H26	H27	H28	H29	H30					
収入	289	301	282	255	246					
支出	305	308	304	303	300					
営業外収益	45	38	45	37	36					
営業外費用	1	0	0	0	0					
経常利益	28	31	23	-11	-18					

・収入：売上高、・支出：売上原価＋販売費・一般管理費、・営業外収益：指定管理料、雑収入、受取利息

※資料：S60～H25/グリーンピア三陸みやこ活用計画（第2期）、H26～H30/㈱グリーンピア三陸みやこ事業報告書

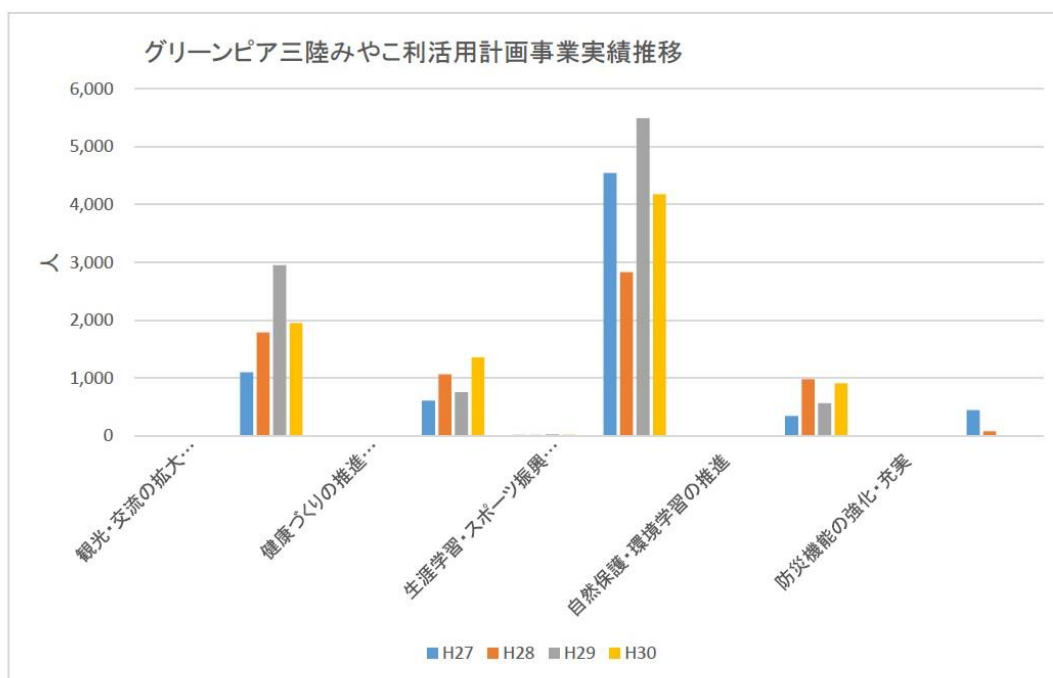
※活用計画期間：第1期計画 H17～H26、第2期計画 H27～H30（計画期間はH31まで）



グリーンピア三陸みやこ利活用計画事業実績

計画推進の柱	実績区分	H27	H28	H29	H30
観光・交流の拡大 (僕らの夏休みプロジェクト等)	事業数	12	10	11	10
	利用者数(人)	1,101	1,787	2,952	1,954
健康づくりの推進 (遠足、森林浴等)	事業数	7	8	8	12
	利用者数(人)	610	1,064	754	1,357
生涯学習・スポーツ振興 (ゲートボール、バレーボール等)	事業数	16	19	25	22
	利用者数(人)	4,546	2,832	5,488	4,180
自然保護・環境学習の推進	事業数	7	7	7	9
	利用者数(人)	346	979	564	911
防災機能の強化・充実	事業数	4	2	0	0
	利用者数(人)	445	85	0	0
合計	事業数	46	46	51	53
	利用者数(人)	7,048	6,747	9,758	8,402

※資料：(株)グリーンピア三陸みやこ事業報告書



第3章 計画の基本的な考え方

3-1 利活用の基本方針

本計画は、国内観光客はもとより、インバウンドも含めた観光客受入機能の充実を図ると共に、引き続き地域振興及び市民の健康増進施設としての機能の強化・充実を目指し、次の方針のもと利活用を図ります。

- ◆観光客の受入体制を充実させ、国内及びインバウンドによる利用の促進を図ります。
- ◆施設や恵まれた自然を有効的に活用し、環境学習の推進や、スポーツ合宿等の誘致を図ります。
- ◆健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の場として、市民による利用の促進を図ります。
- ◆地域の安心・安全を支える防災拠点施設として、防災機能の維持を図ります。

第3章 計画の基本的な考え方

3-2 管理運営の基本方針

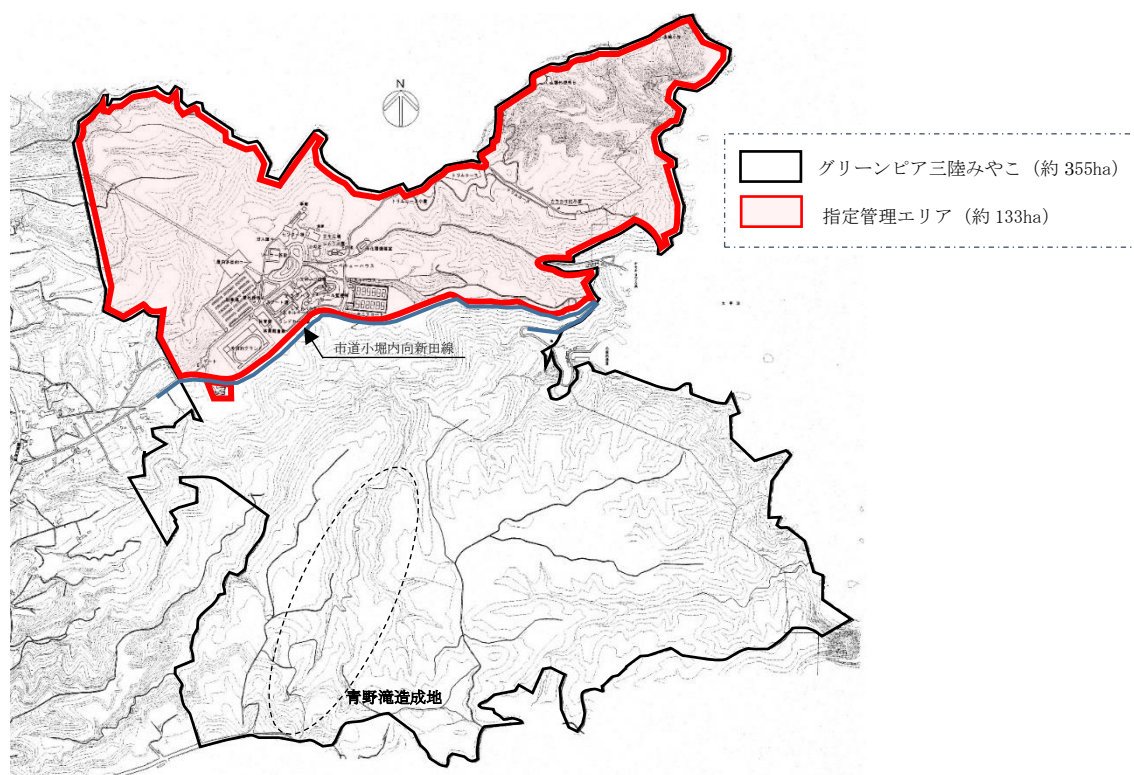
多様なニーズに効果的・効率的に対応するため、引き続き指定管理者制度の導入を継続し、民間ノウハウを活用したサービスの向上と施設管理経費の節減等を図ります。

- ◆事業目的に応じて様々な活動主体と連携した多角的な運営体制により効果的な事業の展開を図ります。
- ◆指定管理者は自主事業など創意工夫による運営を行います。
- ◆宿泊・レストラン事業等の収益事業は独立採算を基本とします。

指定管理者が管理運営するエリアは下図に示す市道小堀内向新田線以北のエリアに加え寄宿舍、自家用水道施設とします。

市道小堀内向新田線以南のエリアは市と関係団体の連携などにより森林等の適正な管理に努めます。

青野滝土砂受入地については、現在、三陸沿岸道路の工事に伴う残土を埋立中です。埋立作業終了後は、用地の有効的な利活用について検討することとします。



3-3 計画の骨子

第3章 計画の基本的な考え方

計画推進のため次の5つの柱を軸に各種事業を展開します。

I. 観光・交流事業の推進
II. 健康づくりの推進
III. スポーツ・レクリエーションの振興
IV. 自然保護・環境学習の推進
V. 防災機能の維持

I. 観光・交流事業の推進

国内観光客やインバウンドの受入体制の充実を図ると共に、ドッグラン・ドッグホテルや屋外プールなどの活用により、犬同伴や子供連れの観光客の利用促進を図ります。

また、テニスコートや屋内多目的ホールなど施設の有効活用や、体験メニューの実施により、スポーツ合宿や教育旅行の誘致に取り組みます。

市民による利用促進に努め、交流の場を創出します。

【施策】

- 魅力の発信・誘客促進
- 観光交流人口の拡大促進



II. 健康づくりの推進

恵まれた自然を活用し、健康の維持増進を図る環境づくりを進め、市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきとした心と身体の健康をつくる場として活用を図ります。

【施策】

- 健康増進の支援
- 生きがいづくりの支援



III. スポーツ・レクリエーションの振興

第3章 計画の基本的な考え方

誰でもいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進め、生涯を通じて健康で心豊かなライフスタイルを築くための活動の場として活用を図ります。

【施策】

- スポーツの推進
- レクリエーションの推進



IV. 自然保護・環境学習の推進

環境に対する意識の高まりによる、自然との関わりや環境学習へのニーズに対応するため、恵まれた自然環境を活用した体験型の環境学習を実施するなど、優れた恵みを享受しながら自然とのふれあいや体験の場として活用を図ります。

【施策】

- 自然とのふれ合い推進
- 環境負荷軽減の推進



V. 防災機能の維持

地域防災計画に定める防災拠点施設として、東日本大震災を教訓とした防災機能や被災者等の受入体制の維持・充実のため、防災設備等の維持・管理を図ります。

【施策】

- 防災機能の維持
- 防災意識の向上



3-4 施策の体系

第3章 計画の基本的な考え方



第4章 施策の展開

4-1 観光・交流事業の推進

1 魅力の発信・誘客促進

◆ 観光・イベント情報発信事業

【実施主体】 市、指定管理者、関係団体

【事業内容】

- ・グリーンピアの施設情報や宿泊プラン等について、関係団体とも連携した情報発信を行い、誘客促進を図ります。
- ・地域のイベントや観光情報を発信し、グリーンピアや市への観光誘客に努めます。
- ・スポーツ合宿や教育旅行誘致等の商談会に参加し、施設情報を発信することにより、誘致を図ります。

【想定される取り組み】

- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・関係団体と連携した情報発信
- ・スポーツ合宿や教育旅行誘致商談会等への参加

2 観光交流人口の拡大促進

◆ 交流人口拡大事業

【実施主体】 市、指定管理者

【事業内容】

- ・三陸沿岸道路からのアクセスを活かし、グリーンピア施設の有効活用や体験メニューの充実により、利用者数の増加を図ります。
- ・インバウンドの受入環境を整備し、インバウンド利用者数の増加を図ります。
- ・地域自治会等による交流会等の利用促進を図ります。

【想定される取り組み】

- ・三陸の周遊観光を支える宿泊事業の展開
- ・ドッグランやドッグホテルを活用した犬を同伴する旅行者の利用増加
- ・夏季の屋外プールを活用した子供連れ旅行者の誘客
- ・テニスコートや屋内多目的ホール等施設を活用したスポーツ合宿の誘致
- ・案内看板やパンフレット等の多言語化等インバウンド誘客の強化
- ・地引き網体験や震災学習メニュー等体験型観光コンテンツを活用した教育旅行の誘致
- ・敬老会や交流会等地域の交流を図るイベントの開催
- ・各種会議の開催誘致

第4章 施策の展開

4-2 健康づくりの推進

1 健康増進の支援

◆ 健康づくり支援事業

【実施主体】 市、指定管理者

【事業内容】

・市民の健康増進を図ることを目的に、健康診断や健康づくりに関する事業を実施します。

【想定される取り組み】

- ・成人検診の開催
- ・特定保健指導の場としての活用

2 生きがいつくりの支援

◆ サークル活動等支援事業

【実施主体】 市、指定管理者、関係団体

【事業内容】

・市民の余暇活動やサークルなどの生きがいつくりの活動の場としての活用を図ります。

【想定される取り組み】

- ・市民サークルの活動の場としての活用

4-3 スポーツ・レクリエーションの振興

1 スポーツの推進

◆ スポーツ活動推進事業

【実施主体】 市、指定管理者、関係団体

【事業内容】

・各種スポーツ大会を開催すると共に、関係団体と連携し、スポーツ合宿の誘致を図り、利用者の増加を図ります。

【想定される取り組み】

- ・バレーボール、フットサル、テニス大会等の開催
- ・サッカーやフットサル等スポーツ競技の練習場としての活用
- ・スポーツ合宿の誘致（再掲）

2 レクリエーションの推進

◆ レクリエーション活動推進事業

【実施主体】 市、指定管理者、関係団体

【事業内容】

・市民の余暇活動の充実や心身の健康、コミュニケーションづくりとしてゲートボール大会等のレクリエーション事業を開催します。

【想定される取り組み】

- ・ゲートボール大会やグランドゴルフ大会の開催
- ・パターゴルフ施設の運営

4-4 自然保護・環境学習の推進

1 自然とのふれ合い推進

◆ 自然とのふれ合い促進事業

【実施主体】 市、指定管理者、関係団体

【事業内容】

- ・園地内の恵まれた自然を活用し、自然とふれ合う体験型の事業を実施します。
- ・恵まれた自然環境を活かし、幼稚園や保育所、小学校等による屋外活動の場としての利用を図ります。

【想定される取り組み】

- ・市民の森づくり事業
- ・森林浴としての利用
- ・広域の幼稚園や保育所、小学校等による遠足利用

2 環境負荷軽減の推進

◆ 再生可能活用エネルギー事業

【実施主体】 市、指定管理者

【事業内容】

- ・再生可能エネルギーを活用する既設の太陽光発電施設を活用し、環境負荷の軽減を図ります。

【想定される取り組み】

- ・太陽光発電設備の保守管理及び活用
- ・太陽熱温水設備の保守管理及び活用

第4章 施策の展開

4-5 防災機能の維持

1 防災機能の維持

◆ 防災設備等維持・管理事業

【実施主体】 市、指定管理者

【事業内容】

・防災拠点施設として、災害時の応急対策活動の機能維持を図るため、防災設備の適切な管理を行います。

【想定される取り組み】

- ・防災備蓄の適切な管理
- ・指定避難場所及び指定避難所としての環境維持

2 防災意識の向上

◆ 防災意識啓発事業

【実施主体】 市、指定管理者

【事業内容】

・防災意識の向上に資する事業の実施により、防災学習の場としての利用を図ると共に、施設を使用した防災訓練の場としての活用を図ります。

【想定される取り組み】

- ・防災関係講演会等の開催
- ・施設の特性を活かした防災訓練等の実施

第4章 施策の展開

4-6 施設改修計画

計画的に施設の修繕改修を行い、施設の機能向上と良好な環境を維持します。

なお、令和元年度に実施した劣化診断調査及び改修計画策定業務委託の成果については、優先度・コスト等の観点から精査・検討し、宮古市総合計画に計上の上、計画的な修繕・改修を行います。

■ 令和2年度施設改修計画

事業名	事業内容
客室改修工事	6階・7階の和室の洋室化、シャワールームの設置

■ 劣化診断調査及び改修計画策定業務委託結果

事業名	事業内容
外壁改修工事	外壁、屋上、屋根の補修、防水、塗装等
内装改修工事	既存エレベーター及び内装の改修
器具交換工事	照明及び分電盤等の器具交換
照明改修工事	照明及び誘導灯のLED化
空調改修工事	空調設備の改修及びこれに係る幹線設備の改修
潤鳳改修工事	潤鳳の照明及び音響設備の改修

第4章 施策の展開

4-7 目標指標

■ 施策の目標

施策の実施により、グリーンピアの利用者数増加を目指します。

(単位：人)

施策の目標	参考値 (H26)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
宿泊者数	32,209	24,182	30,000
日帰り利用者数	35,468	27,128	33,300
屋外利用者数	29,103	19,062	23,000

■ 目的別宿泊者数の内訳

(単位：人)

目的区分	参考値 (H26)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
観 光	10,976	12,203	19,000
ス ポ ー ツ	414	1,939	4,000
学 習 旅 行	957	1,393	2,000
そ の 他	19,862	8,647	5,000
合 計	32,209	24,182	30,000

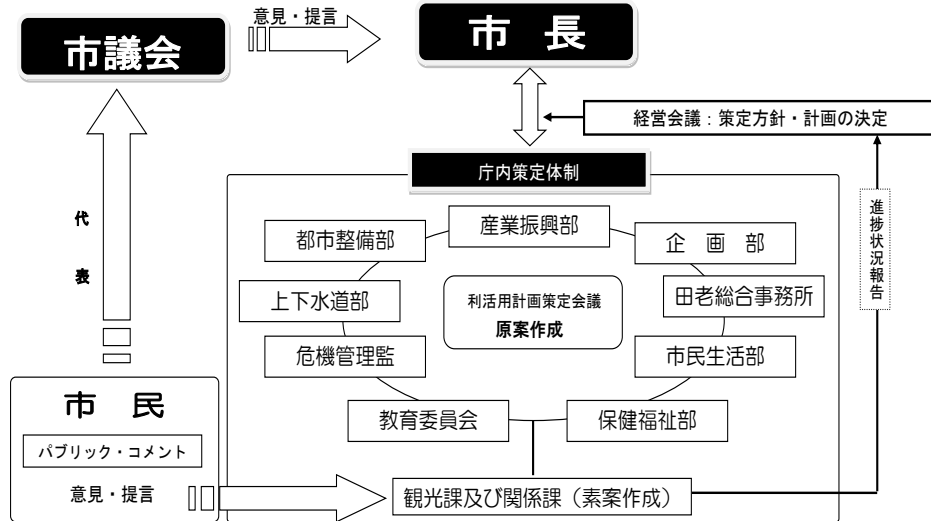
<目標値設定について>

- ・ 宿泊者数について、平成18年度～平成20年度の3年間の平均値を目標値として設定。
- ・ 日帰り利用者、屋外利用者数については、宿泊者数の増加率に合わせて目標値を設定。
- ・ 目的別宿泊者数について、「観光」、「スポーツ」及び「学習旅行」の増加を目指すもの。
- ・ その他（ビジネス目的を含む）は、復興関連の事業減少に伴い、減少が見込まれるもの。

■ 策定経過等

1 策定体制

グリーンピア三陸みやこ利活用計画策定体制



2 策定スケジュール

年月日	内 容	
令和元年 8 月 1 日	経営会議	策定方針決定
令和元年 9 月 3 日	第 1 回策定会議	策定方針説明、利活用関連 事業協議
令和元年 9 月～10 月	利活用計画（案）の検討	
令和元年 11 月 26 日	第 2 回策定会議	利活用計画（案）協議
令和元年 12 月 2 日	経営会議	利活用計画（案）審議
令和元年 12 月 10 日	議会産業建設常任委員会	利活用計画（案）説明
令和元年 12 月～	パブリックコメント	
令和 2 年 1 月	市民意見交換会の開催	
	利活用計画決定	